

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第44号まで及び報告第1号から報告第3号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）皆さん、おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。今回は分割にて、大きく3項目について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

冒頭ですが、私も先週日曜日、ワールドカップ富山なんと大会をスキー連盟の皆さんと一緒に観戦させていただいておりました。非常にいい天気に恵まれまして、地元の元野響さんの活躍もあり、4,500人ほどの非常に多くの方がおいでいただいている中で幸福感に包まれたすてきな大会だったなと思います。開催をされました南砺の関係者の方々にも感謝申し上げたいと思います。

それで、残ったのはこの日焼けでございます。非常に紫外線が近年強くなっていることを実感してまいりまして、今少し痛い中でこ

の紫外線の強さのところからまず質問させていただこうと思っております。

大きな問いの1番としまして、農林水産業の振興についてであります。紫外線の強さによる影響だと思われるところもあります。富富富でございます。先月27日に日本穀物検定協会が2025年産米の食味ランキングを公表し、富富富は5段階中3番目のAダッシュとなり、昨年から1段階下がる結果となりました。報道後、生産者の方々からは「残念だ」「戸惑っている」などの声が聞かれております。まず、県としまして、今回のこの評価をどのように分析しておられるのか、その受止めについて伺います。

また、今年も高温、猛暑が予測され、温暖化の進行が見込まれる中で、暑さに強い高温耐性品種の作付の拡大は、生産者の所得確保はもちろん、富山米の安定供給を図る上でも重要であります。富富富は、引き続き戦略的に生産拡大を進めるべきであると考えますが、品質のさらなる向上や評価の回復など生産拡大に向けて、どのように取組を進められるのか、生産者の皆さんが安心して富富富の作付ができますよう、その方策につきまして、佐藤副知事の御所見を伺います。

次に、同じく温暖化の影響を受けており、さらに能登半島地震の影響も受けております水産業のことに關しまして伺います。

新年度に実施されます漁場環境総合調査により、地震後の広域的かつ総合的な調査が実施されることは大変重要であると受け止めております。調査内容が水質の分析や堆積物の調査、カニの漁場探索支援やシロエビ幼生の分布調査などでありまして、その成果が現場に実際に生かされることが何より重要だと考えます。

一方で、現場の漁師さんからは、海底地形の変化により今まで引っかからないところで網が引っかかってしまったり破れたり、魚が取れていたところに今はほとんどいなくなったりと、そういう声が上がっております。これは地震による影響が指摘されているところがありますが、その状況を調査できれば、そこで漁をするために大変役立つと言っておられます。

国の調査研究などでも海底地滑りや斜面崩落が発生したという報告も示されておりますが、そういった調査結果で漁業者の方が利用できるものがあれば、ぜひ共有いただきたいですし、超音波探査や水中カメラなどを活用した海底地形の把握についても、これから検討いただくべきではないでしょうか。

調査結果を現場に還元し、漁業者が活用できる形で提供していくにも、漁業者のニーズや意見も聞いていただく必要があると考えます。佐藤副知事の御所見を伺います。

3点目は、漁業経営者の経営改善への支援について伺います。

近年、漁獲量の変動が激しくなっており、特に水温上昇による環境変化に伴う魚種変動も加わり、水揚げは減少し、収益も下降状態にあります。特に県東部の定置網漁業経営体における漁獲減少は著しく、大変厳しい状態にあります。

現在は、漁獲共済制度や漁業経営セーフティネット構築事業により経営が維持されている状況ですが、不漁が続く中でこの4月から漁獲共済の定期料率が引き上げられ、掛金も大きく上昇するなど、漁業者の負担がさらに大きくなることが見込まれ、制度に加入し続けること自体が負担となりつつあります。

本来、共済制度は安定経営の基盤となる仕組みであり、加入継続

が困難となれば制度そのものの実効性が揺らぎます。近隣自治体では掛金への支援を行う例がありますし、北海道ではセーフティネット構築事業への漁業者積立金の全額支援も実施されています。

そこで、県独自にこの負担軽減のための掛金補助を検討するお考えがないか、伺います。水産資源の減少傾向は今後も続くことが見込まれており、漁業経営体の構造改革や収益性を重視した取組など早急な経営改善が必要と考えますが、漁業者が将来に希望を持ち、制度に加入し続けながら経営を維持発展していける環境をどのように構築していくのか、漁業者の経営安定に資する支援につきまして、佐藤副知事の御所見を伺います。

4 問目は、沿岸小規模漁業の継続について伺います。

現在、県内の刺し網漁ではヒラメやカレイ、ノドグロやキジハタ、かご縄漁ではベニズワイガニやバイ貝、小型底引き網漁ではシロエビや甘エビ、ゲンゲなどが漁獲されています。まさに富山を代表する魚ばかりであります。これらの漁法は、それぞれこの富山湾の地形や生息する魚介類に合わせて今日に引き継がれてきたものであります。ということは、当然にして、これらの漁法が守られなければ、継続されなければ、この富山を代表する魚たちが食べられなくなってしまいうわけですが、特に刺し網漁におきましては、後継者のいない小さな経営体も多く、廃業する漁業者が出始めている現状があります。

そこで、県にはぜひともこの事業承継やそれら沿岸小規模漁業への新規参入の支援、また、例えば神経締めの手法や温度管理による高付加価値化、つまり高く売れる仕組みづくりなどですが、そういうことを広めていただくなど、これらの漁法が継続されていくよう

取り組んでいただく必要があると考えますが、佐藤副知事の御所見をお伺いします。

5問目は、海業の推進について伺います。

本県における海業は、漁業振興に加え、観光や教育、環境など多様な分野に広がる概念であり、県として一定の方向性や基本的な考え方を示していただくことが、市町村の取組を後押しする上でも重要と考えます。

現在、地域ごとに特性を生かした取組が進み始めていると認識していますが、ここにおいて、先進事例の共有や横展開、広域的に連携可能な取組につきましても、県が調整、推進役を担う必要があるのではないのでしょうか。また、県外への情報発信や誘客促進に当たりましても、各地域の魅力を包括する形で県全体としてのブランディング戦略を構築することも求められると考えております。

そこで伺いますが、本県としまして海業をどのように位置づけ、将来的にどのように進めていかれるのか、また、その方向性の下で市町村の主体性を尊重しつつも、県としてどのような役割を果たしていらっしゃるのかを佐藤副知事に伺い、この項の質問を終わります。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）寺口智之議員の御質問にお答えいたします。

農林水産業の振興について、まず、食味ランキングの結果の受止めと今後の対応についての御質問にお答えいたします。

富富富は、高温少雨でありました昨年、令和7年産においても一等比率が約96%と高温に強い特性が発揮され、高い品質が確保され

ております。また、粒立ちがよく、あっさりした味わいで、冷めてもおいしいという特徴は、実需者からも高く評価されていると承知しております。こうした中で、今般の食味ランキングでAからAダッシュに1ランク下がったことは、率直に申し上げまして大変残念な結果と捉えております。

評価が下がった要因につきましては、昨年7月から8月初旬の気象条件が粒張りや粒ぞろいのばらつきなどに少なからず影響したとも考えられますが、この食味ランキングは、日本穀物検定協会が行う独自の評価でありまして、詳細が公表されていないため明言することはなかなか難しいところです。ただ、この食味ランキングは、コシヒカリを基準とした相対評価で行われておりまして、炊飯直後に食べて評価するという手法を用いていることもあり、富富富の粘り気が適度に少なく、冷めてもおいしく、あっさりした味わいという、この特徴やよさが必ずしもよい評価に結びつかなかった可能性はあると考えております。

県といたしましては、議員御指摘のとおり、今後も温暖化が進むと予想される中、暑さに強い富富富の生産拡大は極めて重要と考えております。引き続きモデル実証などを通じて、地域の栽培条件に応じた技術の確立を進めるとともに、高温などの厳しい条件下でも引き続き収量、品質、そして食味が安定的に確保されるように、例えば初期生育の確保や適期中干し、必要に応じた追加穂肥、また収穫期までの稲体の活力を保つ水管理といった的確な栽培技術の指導・徹底に努め、さらなる生産拡大に努めてまいります。

次に、漁業関係で漁場環境調査についての御質問にお答えいたします。

近年、能登半島地震による海底地滑りも含めた様々な環境変化により、漁獲量も大きく変動していることから、漁場環境や資源の状況を的確に把握し、漁業者に情報提供することが重要と認識しております。

これまでも県水産研究所では、5年ごとに湾内の水質、底質、藻場の広域的な調査を実施しておりますが、新年度、令和8年度は富山湾漁場環境総合調査として実施する予定です。この調査では、海底の堆積物を採取いたしまして、有機物や硫化物などの分析、また底生生物の種類や量の調査を行いまして、地震などによる海底状況の変化も把握することとしています。また今回は、漁業団体などの御意見も踏まえまして、能登半島地震により海底の地形に変化のあった場所で調査地点を増やすことにしております。富山湾内に74の底質調査定点を設けます。そのうち34の定点は魚津地区を含む湾東部に配置するほか、新たに環境DNAによる生物分布調査も取り入れる予定としております。

このほか、令和7年度、今年度は内閣府戦略的イノベーション創造プログラムと共同調査をさせていただいて、海洋ロボティクスを活用した最新の技術による海洋観測も行っております。海底の地形の様子や生物の生息状況について、不漁の要因の分析につながる新たな知見も得ております。新年度におきましても、大学などと連携した研究の実施により、地形変化などを含む有用な情報が得られた場合には漁業者に情報提供してまいります。

また、海洋調査を行う県の調査船立山丸が老朽化しており、その代船建造を行いますが、高度な資源調査や海洋観測に対応した機器を装備するなど、調査能力の強化も図ることとしております。将来

的にも漁業者のニーズに沿った調査がしっかりとできるように進めてまいります。

次に、漁業者の経営安定化についての御質問にお答えいたします。

漁獲共済は、不漁や魚価安、また自然災害などによる漁獲金額の減少を補填する制度ですが、国において漁業形態に応じ掛金への35%から65%の補助を行っております。これに加えまして、さらなる減収補填を可能とする国の漁業収入安定対策事業、通称、積立ぶらすと言いますが、この併用によって漁獲共済の対象とされない補填範囲の拡大や共済の掛金への追加補助が可能となるなど、手厚い制度となっております。ただ、この4月から一部で掛け率が引き上げられると聞いておりまして、議員御指摘のとおり、漁業者の負担が増える場合もあると認識しております。県としましては、県内漁業者に与える影響を見極めまして、必要に応じて国への激変緩和措置など、支援の要望を検討してまいりたいと考えております。

また、国の漁業経営セーフティネット構築事業制度がございます。これは、燃油価格の上昇による漁業経営への影響を緩和するため、国と漁業者が1対1の負担割合で基金を積み立て、燃油価格が上昇した場合に燃油高騰分が補填される制度ですが、漁業者の積立額に対する上乘せ支援は、地域の事情に応じて一部の自治体で行われていると承知しております。

本県では、燃油価格上昇による激変緩和措置として、国の交付金を活用しまして、令和4年度からこの積立額の一部を補助しております。新年度分につきましても昨年11月補正で予算措置しております。継続して支援してまいります。

現下の国際情勢もありまして原油価格の上昇等の懸念もございま

す。今後とも漁業経営を取り巻く環境の変化を注視しつつ、漁業者の皆さんが安心して漁業活動を続けられるよう、必要な支援を行ってまいります。

次に、漁業の人材確保についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、富山湾は定置網を中心に刺し網、底引き網、かご縄漁業など様々な漁法が営まれ、魚介類の安定供給や富山湾のまさに魅力である多様な魚種の漁獲につながっております。これらの漁業が継続的に営まれるように、資源管理やヒラメなどの栽培漁業による資源の増大に県としても努めてきたところでございます。

御指摘のように、漁業を担う人材の確保が求められている中で、県ではこれまで、農林水産公社内に設置しましたとやま漁業担い手センターを中心に、就業相談窓口の開設、漁業就業支援サイトによる情報発信、そして漁業体験の実施などに取り組み、新規の就業者は毎年一定数は確保しておりますが、全体としては、高齢などに伴う廃業により漁業就業者は減少してきている状況にございます。

このため、まず若い世代に漁業に興味を持ってもらえるようにすることが重要でありまして、今年度初めて県内高校生に向けまして、漁業や水産加工業などに携わる県内の事業者を知ってもらう水産業お仕事ガイダンスを開催いたしました。また新年度は、水産を学ぶ高校生を対象に漁業就業につながるための出前講座を新たに開催しまして、先ほど御紹介いただきました、例えば神経締めのような多様な漁法の特徴ですとか、富山湾で取れる魚の多様性も含めて、高校生の皆さんに分かりやすく紹介する試みをしたいと思っております。また、県内外に向けてはSNSも活用し、富山湾の魚の魅力を伝える公社の動画配信を支援することとしております。

漁業においても人材確保や継承の支援、それらの仕組みづくりは大きな課題であると認識しております。漁協などの関係者の声もお聞きしながら、引き続き富山湾の魚の付加価値と漁業の魅力を向上させるとともに、より効果的な人材確保の手法や施策も検討してまいります。

私からは最後になりますが、海業の推進についての御質問にお答えいたします。

海業は、令和4年3月に策定されました国の水産基本計画で初めて位置づけられたものでございます。

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用して、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される取組という定義になっておりますが、漁村の持続的な発展を支えるためには極めて重要だと思っております。

県でも、昨年1月に策定しました県水産業振興計画や昨年12月末の新たな県総合計画の中で、海業の推進を施策の柱の一つに位置付けておりまして、従来からの取組の磨き上げとともに、各地域における新たな取組の掘り起こしを後押ししているところです。従来からの取組としましては、例えば黒部の魚の駅生地、氷見のひみ番屋街やグランピング施設、そして議員の地元である魚津の魚津丸食堂などにおいて多様な取組が行われてきております。

また県では、一昨年には黒部、昨年は滑川で地元の関係者にも話し合っていたいただき、観光や教育など多様な分野とも連携しながら、海業の振興を図るための方向性を示しました海業ビジョンを策定しております。これらのビジョンの策定に当たりましては、対象となった地域だけでなく県内全域の漁業関係者や市町の職員も対象に、

他県の海業先進地への視察ですとか研修会を開催いたしました。そして、最新の取組を共有する機会も設けてきたところです。

新年度は国の事業も活用いたしまして、魚津、黒部、滑川の各漁協などが、今後具体的な新たな取組を進めるための事業計画を策定するために必要な調査や取組の実証などを行う予定になっております。議員から御提案のごさいました県内での地域間連携については、相乗効果も期待できると思っております。まずは、こうした研修会において県内の好事例の共有を図り、各地域が意見交換できる場を設けるところから始めてみたいと考えております。

今後とも海業の取組がさらに進展するように県としてもしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）大きな問いの2問目は、県政の新たな取組と人材確保・活躍について伺います。

まず1つ目は、AI技術の県政への活用についてです。

AI技術の進化は本当に目覚ましく、近年は生成AIをはじめ爆発的な進化を遂げております。これまで人手や時間の制約から困難であった分析や予測、個別対応が可能になり、従来の発想にはない新たな施策展開につながる可能性を秘めています。AI技術は、防災、観光、福祉、産業振興など県政の様々な分野で応用が可能であり、省力化にとどまらず、県が主体的に導入することで住民サービスの質を飛躍的に高めることができると考えております。

先日視察した企業では、カスタマーデータプラットフォーム、つ

まり顧客情報の基盤を連携的にA Iで組み合わせ、利用者データを統合、分析することで、一人一人に最適化された情報提供を実現し、サービスの向上を図っておりました。

例えて言うならば、この県議会40人という認識ではなく、今、目が合いました嶋川さんはおすしの中ではマグロが好きだとか、大井さんはイカが好きだとかいって、大井さんにはイカを勧めよう、嶋川さんにはマグロを勧めようとか、知事はタコが好きなのでどういったタコの料理を勧めるとか、そういったことの個別化がどんどん進んでいくということが今A Iの中では起こっているということがありました。

こういったことを利用して、県政におきましてもデータを横断的に活用し、A I分析を進めることによって、より効果的で戦略的な施策立案が可能になると考えております。民間と行政の違いはもちろんあるわけですが、今後、このA I技術の利点とリスクを見極めながらになります。県政全体での活用を戦略的に推進していくことが重要と考えますが、現在の活用状況と今後の方針について、新田知事に御所見を伺います。

次に、人材不足への対応として示されましたスポットワークについて伺います。

新年度予算案におきまして、人材マッチングプラットフォーム創設事業としまして、スポットワークを切り口としました人材確保を図る事業が示されました。人材不足が深刻化する中で新たな労働参加の形を広げることは重要であり、その方向性は評価に値するものだと考えております。

一方で、民間のスポットワーク事業所の参入や市町村独自の施策、

既存企業との連携協定など、類似の仕組みは既に各所で展開されており、今、県として新たに人材マッチングプラットフォームを創設する以上、県でなければ果たせない役割であったり、明確な差別化が不可欠であり、単なる窓口の追加にとどまれば、これまでの利用者の方の分散や行政コストの増大を招きかねません。

広域的な人材確保の仕組みづくりや重点分野化、さらには移住・定住やUターン施策との一体的展開など、県が主体となる意義をどのように具現化、具体化していかれるのか、また、民間や市町村との役割分担をどのように整理し、持続可能な運営体制を構築していかれるのか、創設の狙いと今後の展望について、山室商工労働部長の御所見を伺います。

問いの3つ目は、福祉・介護分野での人材確保についての新たな取組について伺います。

この分野では慢性的な人手不足が続き、現場の負担が増大しています。スポットワークの導入は、短時間、単発で働きたい人材の参加を促し、人手不足の緩和に寄与する可能性がある一方で、福祉や介護の現場では、利用者との信頼関係の構築や専門性の確保など、ほかの分野とは異なる課題が想定されます。そのため、その仕組みの定着、普及に向けては丁寧に取り組む必要があります。

また、全国ではスケッターなどの謝礼つきボランティアの活用が広がり、本県でも農業分野におきまして、とやま農業・農村サポーター制度など地域貢献の意欲を生かした人材活用の取組が進んでいます。このように、福祉・介護分野におきましてもスポットワークに限らず、地域住民の多様な関わり方を組み合わせて人材不足に対応していく視点が求められるのではと考えました。

そこで、福祉・介護におけるスポットワークの導入に当たり、どのような人材を想定し、その仕組みの定着、普及を図っていくのか伺います。また、スポットワークに限らず、有償ボランティアなど多様な人材、働き方を組み合わせて人材不足に対応していくことも必要と考えますが、本県としてどのように取り組んでいかれるのかを併せまして、有賀厚生部長に伺います。

次に、通いの場への支援についてです。

通いの場は、単なる介護予防事業にとどまらず、高齢者の孤立防止や地域の支え合いの醸成など多面的で多様な効果が期待できる地域包括ケアの重要な基盤であります。

魚津市におきましても、平成28年から介護予防事業をスタートさせ、通所型サービスなども取り入れながら地域で展開されてきております。しかしながら、運営の中心となる人材の高齢化や担い手不足に加え、近年の物価高騰の影響などを受け、ボランティア依存の現在の運営では継続が極めて困難な状況になりつつあるとの声があります。

通いの場が縮小、消滅してしまえば、その影響としまして将来的な要介護者の増加として跳ね返ってくる可能性があります。まさに予防の要であるこの取組を、地域の善意中心にしてボランティアだけで委ね続けていいのかが、今問われているのではないのでしょうか。

地域支援事業の枠組みとはいえ、市町村任せにするのではなく、介護事業所に対する物価高騰支援と同様の視点も含め、県として持続可能な仕組みを構築すべきだと考えます。市町村とどのように連携し、その維持と活性化を図っていかれるのか、有賀厚生部長の御所見を伺いまして、大きな問いの2番とさせていただきます。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）寺口智之議員の御質問にお答えします。

AI技術の活用状況についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、AI技術は近年急速に進化を遂げておりまして、単なる省力化にとどまらず、政策立案の高度化や県民サービスの質の向上など、県政の様々な分野でも活用の可能性が大きいものと認識しています。

専門家やアカデミアではなく我々一般人がAIについて認識し、話し始めたのは多分令和4年の秋、ChatGPT3.5という生成AIが登場してからだと理解しています。本県ではすぐにこの生成AI検証チームを立ち上げました。そして、1年ほどの検討を踏まえて、これは有益なサービスとなり得ると判断しまして、それから諸般のことを考えて、国内のベンダーを探して本格的に導入したのが令和6年4月であります。このときに全庁に導入しました。

現在は8割を超える課において、文書の作成、要約、情報収集やアイデア出し、データ処理等の幅広い分野で日常的に活用しています。そして利用回数も徐々に上がっておりまして、1人の使う回数ですが、本年度は昨年度に比べて3倍以上と大幅に増加しています。職員の意識改革も進んでいるということです。

また、今年度からは、従来より多機能な高機能生成AIシステムの検証を開始しておりまして、特定業務の自動化を行うAIエージェントの開発にも着手しております。具体的には、ウェルビーイング指標の分析や施策案を生成するAI、職員のスキルや関心を基にその人にとって活躍ができる部や課はどこなのか、要するに配属を

どこにすればいいのか、そのようなことを提案するA Iもあります。また、政策形成や経営管理を支援するA Iを独自に開発、検証中もございます。そのほか、A Iでクマの出没を通報する仕組み、クマA Iも導入しているところです。なお、新年度ではプレゼン資料などを自動作成する生成A Iの検証も行う予定にしております、さらなる業務の効率化、資料の品質向上などが期待されます。

今後コストやセキュリティー、著作権侵害等のリスクに十分留意しながら、A Iの利活用を分析などの業務へも拡大し、業務効率化にとどまらず、県民お一人お一人に応じたサービスの高度化につなげていきたいと考えております。

2 問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）スポットワークについての御質問にお答えいたします。

労働供給制約が深まる中、柔軟な働き方を可能とするスポットワークは、多様な人材を掘り起こす有効な手段であり、短期就業から中長期雇用への移行という新たな可能性をもたらすものと捉えております。

新たに県がプラットフォームを創設する狙いは、農業分野での独自サービス、富山めぐりマッチボックスの実績を発展させ、全分野へと拡大することにあります。とりわけ人材不足が深刻かつ活用可能性が高い福祉・介護、看護、建設分野を重点的に支援し、本県の喫緊の課題に的確に対応してまいります。

議員御指摘のとおり、民間や市町村の先行的な取組が存在する中

で、県が新たに創設する意義、すなわち類似の取組との差異化のポイントは、行政主導による県民や事業者への安心感の提供とこれまでの実績を生かした運用、そして本県の課題に直結した重点分野への戦略的なアプローチにあります。

現在、県内事業者の9割超が未活用でございまして、社会への浸透はいまだ道半ばでございます。このため、既存のサービスと競合するのではなく、県を含めた多様な主体が、普及という共通目的の下で相互に補完し合いながら取り組むことが重要と考えております。

今後の展望といたしましては、本事業を起爆剤に県全体への波及を図り、県内の人材確保と多様な人材の柔軟な働き方の推進へとつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、2問についてお答えさせていただきます。

まずは、福祉・介護分野でのスポットワークの活用についてでございます。

こちらは、介護職の資格を有する方の副業、兼業や子育て、介護等によりフルタイム勤務が困難な有資格者の再就業、さらには、その時点では無資格であっても将来的に介護分野への就労を希望する方など幅広い人材を想定しております。また、業務内容については、身体介護に限定せず、見守りや配膳、清掃等の周辺業務を中心に、事業所の実情に応じて役割を整理することで受け入れやすい環境整備を支援したいと考えております。

県ではこれまで、元気高齢者による介護助手マッチング支援などを通じ、専門的な業務以外の周辺業務を担う人材の確保に取り組んできたところであり、スポットワークの活用も多様な人材確保策の一つとして位置づけております。一方で、利用者との信頼関係の構築でありますとか、サービスの質の確保というものも重要でございますので、現場の声を踏まえつつ、安心して活用できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

今後、福祉・介護分野におけるさらなる人材不足が見込まれる中、短時間就労や議員も御紹介いただきました有償ボランティアといった多様な人材、働き方を確保することによって福祉・介護分野への入り口を広げていくことは大変重要だと考えており、事業所への周知や取組事例の共有を通じて普及啓発を図り、人材確保の裾野拡大と掘り起こしにつなげてまいります。

次に、通いの場についてでございます。

議員御指摘のとおり、住民が主体となって取り組む通いの場は、介護予防のほかにも孤立防止や地域の支え合いの仕組みの醸成など多様な効果が期待されるものであります。

このため、地域支援事業において、市町村が地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することとされており、県もその費用の一部を負担しております。加えて、活動に取り組む団体等を県ホームページ等で周知し、その拡大を図っているほか、効果的な活動や支援に役立てていただくため、地域活動等の担い手を目指す方や市町村職員、生活支援コーディネーターに対する研修を行っております。また、担当者会議などを通じて市町村が抱えている課題を把握し、こうした課題に対応した取組を行っている模範的な活動を顕彰する

とともに、その活動内容を関係者で構成する会議で発表していただくなど、優良事例の普及にも取り組んでおります。

新年度はこうした取組に加えて、新たに市町村が地域の実情に応じて効果的、効率的な支援に取り組めますようにアドバイザーを派遣することとしておりまして、引き続き市町村と連携しながら通いの場の活動の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）問いの3問目といたしまして、未来に向けた富山県づくりにつきまして3つの問いを、まずは、インドとの交流について伺います。

インドは人口増加と経済成長を背景に国際的な存在感を高めており、本県にとっても経済交流や観光交流の面で重要な関係国であります。

先月9日にはインド大使館におきまして富山DAYが開催され、知事や武田議長、常任委員会のメンバーと共に参加させていただき、多方面にわたる関係強化を図ってまいりました。これまでにも知事によりますトップセールスや当初予算におきましても経済交流促進のための予算措置、インドへの職員の派遣など一定の取組が進められてきたところであります。

しかしながら、インド市場は地域ごとに市場特性や商習慣が大きく異なる多様な国であり、今後は、より戦略的かつ継続的な関係構築が求められるのだろうと考えます。加えまして、観光分野におきましても、宗教や食文化への配慮、情報発信の強化など受入環境の

整備も求められることが予測されます。

今後、インドとの経済交流をどのような戦略の下で深化させ持続的な関係を築いていかれるのか、また、インドからの観光客誘致に向け、どのような戦略で取り組んでいかれるのかを併せまして、新田知事の御所見を伺います。

問いの2番は、部活動の地域展開をどう進めるかについて伺います。

部活動の地域展開は、教員の働き方改革や少子化への対応、子供たちの活動機会の確保という観点から、必要な改革であることは理解しております。ただ現在、市町村ごとに取り組状況や受皿整備の進捗に差が生じていると聞いており、また、地域クラブ化の進展に伴う中で指導者への謝金や運営費、移動費など新たな経費が生じ、保護者負担が大きくなるのではないかとの懸念があります。経済状況によって参加機会に差が生じることがあってはならないと考えます。

文科省は、令和8年度から6年間の改革実行段階に入るとしており、昨年11月定例会におきまして、教育長から、今年1月頃に文科省から示されるこの事業内容の詳細を踏まえまして富山県として取り組むと、そういった答弁があったと認識しております。こうした節目に当たりまして、児童生徒や保護者に対し、部活動がどのように変わっていくのかを周知し、不安を払拭いただくことが重要だと考えます。

県としまして、この推進のための予算も昨年から倍増され、地域部活動検討委員会なども開催いただいているようではありますが、今後、教職員や児童生徒、保護者、この三方よしを目指しながら市町村とも連携し、どのような方針の下、部活動の地域展開を推進して

いかれるのか、廣島教育長に御所見を伺います。

最後に、県道魚津生地入善線バイパス、いわゆる湾岸道路の整備について伺います。

この路線は、魚津市から見ますと、現在は魚津方面から黒部方面に向かう際には、片貝川の手前で山側に350メートルほどの距離ですが、迂回する形で落合橋を渡って黒部市に行き来するようになっております。現在は、朝の通勤時には七、八百メートルほどの渋滞が形成されるなど、交通コストもかかっている状態であります。

この道路が完成することにより、迂回することなく海沿いを真っすぐに走行できることになりましたら、新川地域における経済の活性化や観光振興の観点からも大きな効果を生み出すことになるかと考えられます。

現在は、令和2年に着工しましてから15年後の令和17年に完成するという計画に基づき事業が進められております。まだあと9年ほどかかってしまうと。まず、現時点での進捗状況及び用地取得率についてお示しくください。

近年、三重県や岩手県では、国の補正予算や加速化対策事業を活用し、道路整備を前倒しした事例も見られます。本県におきましても国の予算確保に御尽力いただきながら、さらに補正予算の確保など条件が整った場合には、本路線の完成時期を前倒しすることは可能なのか、お考えを伺います。防災の観点等からもぜひとも前倒しの可能性を検討いただきたいと考えております。金谷土木部長の御所見を伺いまして、私の質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） インドとの経済交流についての御質問にお答えします。

インドは、14億人を超える人口、それも平均年齢が20代と若い、また、世界第5位の経済規模と高い経済成長率を誇り、本県の経済を発展させる上で極めて重要なパートナーとなり得ると考えております。

先月の駐日インド大使館でのイベントをはじめ、トップセールスやアンドラプラデシュ州との覚書再締結など、これまでも戦略的互恵関係の構築に努めてまいりました。

俗に中国という国はないと言われますが、やはり大国であるこのインドも多様な言語や宗教、商習慣を持ち、インド市場へのアプローチにはよりきめ細やかな戦略が求められると捉えております。そのため、新年度は県職員をアンドラプラデシュ州を所管しているジェトロ・チェンナイ事務所へ派遣します。現地に密着した知識の習得、また現地との関係構築を図り、経済交流を一層加速させてまいりたいと思います。まずは、この足がかりがあるアンドラプラデシュ州からと考えております。

また、観光誘客の面でも着実な成果が現れてきていまして、令和7年には延べ宿泊者数が過去最高を記録しました。今後のさらなる誘客に当たっては、多様な宗教や食文化に対する深い理解と配慮が不可欠だと考えます。

インドから本県を訪れる旅行者が不便を感じず、安心して快適に滞在できるよう情報発信を強化してまいります。同時に、観光事業者、宿泊事業者や関係の機関と緊密に連携し、受入環境の整備が進

むように取り組んでまいります。

今後とも本県とインド双方の強みを生かし合い、互いの潜在力を引き出す強固なパートナーシップの構築を行ってまいりたいと考えます。

3 問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 部活動の地域展開についてお答えいたします。

中学校部活動の地域展開につきましては、学校数、部員の数、活動状況、学校の地理的条件など、状況が様々でありますことから、市町村の実情に応じた取組が今進められております。また、本県では、まずは休日部活動の地域展開を進めることとしておりますが、一部の地域では平日の部活動の地域展開に向けた取組も行われているという現状です。

こうした中、昨年12月に策定されました部活動改革に関する国のガイドラインでは、県には広域自治体としてのリーダーシップの発揮や県全体の改革方針の提示、そして市町村に対する支援など、そして市町村には改革の責任主体として幅広い関係者との連携、協働の下、地域展開の円滑な実施に向けた企画調整などが求められているところでございます。

こうした状況も踏まえまして、先月開催いたしました地域部活動検討委員会では、スポーツ庁から担当者に来ていただきまして、部活動改革の現状や今後の方針について市町村担当者などと情報共有を図ったところでございます。

今後、国の支援策を活用し、活動費等への助成に加えまして、児

童生徒、保護者、教職員向けに部活動改革の啓発資料を作成し周知を図りますほか、県内外の部活動改革の好事例を紹介するなど、県として市町村の取組を支援していきたいと考えております。

県教育委員会としましては、見直しを予定しております県のガイドラインにおきまして改めて改革方針を示すなど、引き続き関係団体と連携して主体的に取り組まれる市町村を支援し、県全体での部活動の地域展開を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、県道魚津生地入善線の整備についてお答えいたします。

県では、令和2年度から県道魚津生地入善線の橋を含むバイパスに取り組んでおりまして、これは魚津市東町から片貝川の最下流部を渡り黒部市に至るもので、完成いたしますと富山湾岸サイクリングコースの一部にもなるものでございます。これまで取付道路や橋の詳細設計、そして必要となる用地の測量、地元や地権者に対する説明を終えております。

その整備状況につきましては、右岸側、黒部市側では、おおしまパークゴルフ場を管理する黒部市と協定を結びまして、パークゴルフ場全てのコースを順に移設する必要がありますので、その補償工事を進めているところであります。令和6年度に移設に着手しておりまして、全体5コースありますが、そのうち現在2コースの移設を進めているところでございます。また、対岸の魚津市側では、令和6年度から用地買収や物件補償を順次進めておりまして、全体35

件のうち、令和6年度は13件、今年度は15件の契約を行いまして、これまでに件数ベースの進捗状況は約8割となっております。また、新年度には工事用の進入路が確保できた魚津市側の橋梁下部工の着手を見込んでいるところであります。

御質問いただきました国の補正予算は重要な観点でありまして、この事業では取付道路や橋梁工事に活用が考えられるところであります。河川の中は施工時期が限られるものの、少しでも早く供用できるように、今後順次発注する工事への活用を検討してまいります。

本バイパスの整備は、新川地域の発展に寄与し、また、御紹介いただきました防災の観点からも大切な事業であると考えておりまして、必要な予算を確保し、早期供用が図られるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）御答弁ありがとうございました。

1点だけ佐藤副知事に再質問させていただきたいと思います。

大きな問いの1番の4問目におきまして、沿岸小規模事業者の継続支援について質問させていただきました。担い手センターだったり、若手への興味涵養など、取り組んでいただいていることは大変ありがたいことだと考えております。

今回申し上げたいのが、特に小規模事業者への支援ということでありました。単なる一経営体で漁業にというものも非常に大事なのですけれども、あえて今回は小規模事業者の方に目を向けていただきたいという思いであります。

定置網とかそういうところへの新規就労はある程度見受けられておるようですが、特に刺し網ですとかそういった小規模なものは家族経営等も多く、なかなかこの引継ぎがされていない、そういう中で高齢化による廃業が進んでおると、そういうのが大きな問題の背景であります。今ほど少し述べさせていただきましたとおり、刺し網漁は特殊な漁法ではありますが、非常に富山県を代表するような魚種の確保方法でありまして、これが廃れていくわけにはいかないと考えております。

富山県、今、すしを推しておるわけではありますが、すしの魚が取れなくなってしまうということは、政策におきましても政策の根幹が揺らぐものになってしまうのではないのでしょうかと言いたいと思います。

一般的な就業支援にとどまらず小規模漁業に特化したような就業支援も考えられるのではないのでしょうか。刺し網のすばらしさとか、よさをPRいただくとか、そういったことでもいいと思います。作業の比較をするのは少しあれなのですけれども、新規網の購入だったり、船舶の購入だったりそういったことへの支援、そういったこともあり得るのではないかと思います。

何よりこの富山の魚文化、富山の魚のブランド維持、そういう観点から、様々な漁法、それを守っていただくことがやはり富山県にとって大事なのではなかろうかという思いで、改めて佐藤副知事の御見解を伺わせてください。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）再質問ありがとうございました。

富山で県民として生活しておりますと、本当に富山湾のこの多様性の恵みを日々の食卓でも実感しております、それを支えていただいているのは、小規模な事業者さんを含めて多様な漁業形態の皆様だと思っております。

御指摘いただきましたように、小規模事業者の方々の事業承継ということだと思いますけれども、家族経営が中心の場合、まず後継者の方がその家族内に確保できるかということ。これは農業でも同じですけれども、ただ残念ながら後継者がいない場合は第三者継承のような形になってくると思いますが、漁業は農業以上に技術の習得に時間が相当かかるということで、国の新規就業の制度もございましてけれども、地域の先進的な自治体の事例などでは、5年間ぐらいの間ずっと研修で支えるという仕組みなどを導入しているところもありましたり、例えば、地域おこし協力隊の形でそうした小規模事業者の事業承継を支援している事例もあると承知しております。富山もそういう意味では多様な事業者がいらっしゃいますので、個々の経営の状況も違うことから大変きめ細やかなサポートが必要だと思っております。

漁協さんによっては、廃業される組合員の方が出る場合に、漁協の中でいろいろと話し合いをしながら次の方を探していく取組をしているところもあると承知しております。県としてどのようなことができるか、これからしっかりと研究しながら、漁協さんともよくお話をし、また何か打つ手がないかしっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（武田慎一）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。

